

桃園公園・城山地区スポーツ施設 施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	使用料金	供用時間	休業日
1	北九州市立 桃園市民プール (愛称:グローバルマー ケットアクアパーク桃 園)	北九州市スポーツ施設 条例	八幡東区桃園三丁目1番 6号	スポーツの普及及 び振興を図り、市民 の心身の健全な発 達及び明るく豊かな 市民生活の形成に 資する。	令和2年3月	令和2年6月1日	S造、RC造 地上2F 地下1F	(室内) 公認50m(8レーン) 公認25m(6レーン) 幼児用プール(26m×5.8m) 会議室 大型映像装置 (公園駐車場 300台)	共用1人1回2時間一 般600円 中学生 370円 小学生以下 180円 年長者180 円 共用(7.8月)1人1回 2時間一般390円 中学生300円 小学 生以下150円 年長 者110円	(7,8月) 9:00~20:00 (5,6,9,10月) ・日祝9:00~ 20:00 ・その他13:00 ~20:00 (その他の月) 13:00~20:0 0	7,8月を除く月の月曜日 (その日が休日に当たるときは その翌日) 年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
2	桃園球場	北九州市都市公園、霊 園、駐車場等の設置及 び管理に関する条例	八幡東区桃園四丁目1番		昭和23年11月1日	昭和23年11月1日	RC造 平屋 建 SRC造	競技場 14,180㎡、収容人員 10,500人 本部席・ベンチ・スタンド (公園駐車場:60台)	1面 4,050円/時間 高校生以下 2,020 円/時間	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
3	桃園運動場	北九州市都市公園、霊 園、駐車場等の設置及 び管理に関する条例	八幡東区桃園四丁目2番		昭和28年6月1日	昭和28年6月1日	RC造	競技場 18,000㎡(夜間照明)、収 容人員 11,000人 (公園駐車場 71台)	1面 1,200円/時間 高校生以下 900円 /時間	6:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
4	桃園庭球場	北九州市都市公園、霊 園、駐車場等の設置及 び管理に関する条例	八幡東区桃園三丁目1番		昭和33年12月1日	昭和33年12月1日	RC造 平屋 建	競技場 6,984㎡(クレー3面、砂 入り人工芝8面)壁打(2面)676㎡ シャワー室、事務室 (公園駐車場 50台)	共用1人1回2時間 一般490円、高校生 240円、小・中学生 150円、年長者140 円 専用1面 1,260 円/時間 ※クレーコートは別 途設定有	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
5	●桃園武道場	北九州市都市公園、霊 園、駐車場等の設置及 び管理に関する条例	八幡東区桃園三丁目1番		令和5年12月12日	令和6年5月11日	鉄骨造 平屋 建	延床1,497㎡ 柔道場(2面)、剣道 場(2面)、弓道場(近約場・遠約場 各1面)	共用1人1回2時間 弓道場 一般250 円、専用600円/時 間 柔剣道場 一 般390円、専用990 円/時間	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
6	城山緑地 アーチェリー場	北九州市都市公園、霊 園、駐車場等の設置及 び管理に関する条例	八幡西区屋敷二丁目4番		令和2年4月1日	令和2年4月1日	RC造 平屋 建	6レーン 12人立 多目的室・更衣室・トイレ	共用1人1回2時間 一般250円、高校生 以下120円 年長者 70円 専用1,200 円/時間	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
7	北九州市立 城山体育館	北九州市スポーツ施設 条例	八幡西区屋敷二丁目14 番1号		昭和53年1月26日	昭和53年1月26日	RC造 平屋 建 S造 CB造	競技場 416㎡ 管理室・更衣室・シャワー室	共用1人1回2時間 一般390円、高校生 190円、小・中学生 120円、年長者110 円	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
8	北九州市立 城山球場	北九州市スポーツ施設 条例	八幡西区屋敷二丁目14 番		昭和57年3月27日	昭和57年3月27日	/	競技場 8,782.8㎡(夜間照明) 本部席・ベンチ 駐車場は城山体育館と共用	1面 1,200円/時間 高校生以下 900円 /時間	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
9	北九州市立 城山庭球場	北九州市スポーツ施設 条例	八幡西区屋敷二丁目14 番		昭和57年3月27日	昭和57年3月27日		競技場 1,551㎡(全天候2面) 夜間照明 駐車場は城山体育館と共用	共用1人1回2時間 一般300円、高校生 150円、小・中学生、 年長者90円 専用1 面 750円/時間	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
10	北九州市立 大谷球場	北九州市スポーツ施設 条例	八幡東区大谷一丁目2番 15号		昭和2年	平成16年7月1日	RC造	競技場面積 14,365㎡ 本部席・ベンチ・スタンド 収容人員 5,000人 日本製鉄から借受 駐車場 73台	1面 4,050円/時間 高校生以下 2,020 円/時間	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

桃園公園 施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月 日	構造	建築物等の概要等	使用料金	供用時間	休業日
1	桃園公園	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園三丁目1番 桃園四丁目1番、2番	スポーツの普及及び振興を図り、憩いの場を提供することにより、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	昭和38年9月12日	昭和38年9月12日	—	173,200㎡ (スポーツ施設含む公園区域)	—	—	—
2	桃園公園駐車施設	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例			昭和38年9月12日	令和5年10月2日 から有料化開始	—	普通自動車536台 大型・中型自動車10台	大型・中型自動車: 1台1回(1日以内)1,000円 普通自動車:入庫から1時間30分以内100円1時間30分を超えて2時間30分以内200円2時間30分を超えて3時間30分以内300円3時間30分を超えて12時間以内400円	5:00~22:00 出庫は24時間	—